豊橋市立下地小学校長 大岡 洋子

「暴風警報」「悪天候」「特別警報」等の対応について(お知らせ)

そよ風の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、「暴風警報」「悪天候」「特別警報」等が発表された場合、学校は以下のように対応します。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 登校前に、次の警報等が発表されている場合

- (1) 豊橋市に「<u>暴風・暴風雪警報</u>」発表の場合
 - ア 午前6時00分までに解除されたときは、平常どおり授業を行う。
 - イ 午前6時00分を過ぎても解除されないときは、当日は授業を行わない。
- (2) 豊橋市に大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり、<u>警戒レベル3(「高齢者等避難」)</u>が発令されている場合、<u>「大雨警報</u> (土砂災害)」「洪水警報」等が発表されている場合
 - ア <u>原則として、平常どおり授業を行う。</u>しかし通学路の状況等により、授業の有無、 授業開始時刻を変更した場合、「デンタツくん」アプリにて連絡する。
 - イ 地方気象台情報で大雨による被害の可能性について予測された場合には、前日までに 市教委が臨時休校を判断することもある。
 - ウ 保護者が児童の安全を考え登校を見合わせると判断した場合、欠席扱いにはしない。
- (3) 豊橋市に、大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れが あり、警戒レベル4(「避難指示」)が発令されている場合
 - ア 午前6時00分を過ぎても解除されないときは、臨時休校とする。
 - イ 地方気象台情報で大雨による被害の可能性について予測された場合には、前日までに 市教委が臨時休校を判断することもある。
- (4)「大雨」「暴風」「波浪」「高潮」「暴風雪」「大雪」等の<u>特別警報</u>が発表さ れた場合
 - ア登校しない。
 - イ 特別警報解除後、学校が登下校の安全が確認できるまで登校しない。確認できたら、 「デンタツくん」アプリにて保護者に連絡する。

2 登校後に警報等が発表された場合の対応

(1) 豊橋市に「暴風・暴風雪警報」発表の場合

- ア 気象状況を見て安全を確認した上で、教員引率のもとで「集団下校」する。その際、「デンタツくん」アプリを通して下校する時刻等を各家庭に連絡する。(ご家庭でどうしても都合が悪い場合は、学校に連絡をお願いします。)
 - ※状況に応じて「全校引き取り下校」となる場合もある。
- イ 通学路が危険で下校が困難なときは、校内に留め置くことを保護者に連絡する。
- (2) 豊橋市に、大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり、<u>警戒レベル3(「高齢者等避難」)が発</u>令された場合、「大雨警報(土砂災害)」「洪水警報」などが発表されている場合
 - ア 気象状況や通学路の状況などから、授業の継続または中止を決定する。
 - イ 状況の悪化が見込まれるときは直ちに授業を中止し、以下の避難行動に移る。
 - A 児童を校内に留めおき、安全を確保する。
 - B 「引き取り下校」や「集団下校」など、下校の方法について「デンタツくん」アプリに て保護者に連絡する。
- (3) 豊橋市に、大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れが あり、警戒レベル4(「避難指示」)が発令された場合
 - ア 直ちに授業を中止し、以下の避難行動に移る。
 - A 児童を校内に留めおき、安全を確保する。
 - B 原則、「引き取り下校」とする。気象状況、校区の被災状況を考慮したうえで、詳細については「デンタツくん」アプリにて保護者に連絡する。
- (4) 「大雨」「暴風」「波浪」「高潮」「暴風雪」「大雪」等の 特別警報が発表された場合
 - ア 直ちに授業を中止し、児童の安全を確保する。
 - イ 気象状況、校区の被災状況から、「学校留め置き」、「外部の避難場所への移動」、「保 護者への引き渡し」等の対応を、「デンタツくん」アプリにて保護者に連絡する。
 - ウ 児童生徒を校内に留め置いた場合は、児童が安全に下校できると判断できるまでは下 校させない。